

社 友 会 だ よ り

第 45 号

発行 センツウ社友会

住所 神奈川県横浜市港南区芹が谷 4-27-19

〒233-0006 大和田輝彦 内

編集者 濱田 治

* センツウ社友会 第 28 回定期総会開催 *

平成 27 年 4 月 11 日(土)12:00 から東京都港区のシーサイドホテルに於いて、第 28 回定期総会が開催された。

司会の平野理事が第 28 回定期総会を開催する旨宣言し、開催した。

始めに、26 年度中にご逝去された、池田洗一様、今井嘉昭様、寺西廣之様、黒川紀昭様のご冥福をお祈りし、黙祷を捧げた。

早速、会則 12 条に基づき、議長の選出に入り、平野理事が選出された。

議事に先立ち、役員を代表して法安会長から次のとおり挨拶があった。

【法安会長の挨拶】



皆様方のお元気なお姿を拝見致しまして、大変嬉しく存じております。

社友会も、今年の暮には 28 年を迎えます。皆様のそれぞれの感慨はともかく、出会い、別れ等々いろいろな事象を経ながら今日の隆盛を迎えております。これも偏に同じ釜の飯を喰って来た者同志の連帯感の賜ではないでしょうか。本日ご出席の湯澤様を初めとする先輩諸氏が、ご苦勞されてお創りになった社友会がこの様に立派に育ってきております。

私たち後輩は、これ等先輩の志を大切に引き継ぎ、更なる発展に努めなければなりません。

会員の皆様方におかれましては、今後においても、ご協力とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

【議事】

第 1 号議案 平成 26 年度活動報告及び会計報告承認の件

大和田事務局長から「平成 26 年度活動報告及び会計報告」について説明し、長谷川監事が会計監査報告を行い、議長は議場に諮った結果、満場一致で承認された。

第 2 号議案 平成 27 年度活動計画案及び予算案承認の件

大和田事務局長から「平成 27 年度活動計画案及び予算案」について説明し、議長は議場に諮った結果、満場一致で承認された。

第 3 号議案 役員改選の件

大和田事務局長から平成 27 年度・28 年度の役員候補について資料に基づき説明があり、議長は議場に諮った結果、満場一致で承認された。

以上で、議案の審議は全て終了した。

最後に会長を退任された法安様と新会長に就任した本田会長から次のとおり挨拶があった。

【法安前会長の退任挨拶】

私は、会長を命じられた時から、社友会の「全国化」「組織化」「コミュニケーション媒体の創設」の三つの実現を目指すこととし、折りに触れ、会員の皆様方にご理解とご協力をお願いしてまいりました。お蔭さまで、ご覧の通り、その大方を達成することが出来ました。これも偏に、会員の皆様方のお力添えやその折折の役員の方々の努力があったからに他なりません。深く感謝しております。

これまで、長年にわたり賜りました、会員の皆様方のご支援、ご協力に対し、心からお礼を申し上げます。

【本田新会長の挨拶】



この定期総会に於いて選任されました本田でございます。顧みますと昭和 62 年に社友会の創設に尽力されました初代会長青山様、二代会長宮崎様、三代会長

法安様が社友会の整備、拡充に貢献されました。

そういう大きな存在感のある方々の後任として、まさに身の引き締まる思いがいたします。前会長法安様は、ことあるごとに、レク活動の活発化、会員の増強について言及されております。そんな中、広島を中心とした中・四国地域での「センツウ同窓の集い」開催の機運が高まっており、東北・北海道地域では既に数年前より「センツウ同窓の集い」の開催等活発に活動されております。これらなお一層の会員の増強につながるような、環境作りを考えて行かねばなりません。

幸いにして、優秀な役員さんがいらっしゃいますので、オンブにダッコして貰いながら、やっていきたいと思っておりますので、皆様方のより一層のご支援、ご協力を心からお願いいたします。



* 総会後の懇親会 *

総会終了後、崎山理事の司会により懇親会が開催され、始めに、最長老で社友会の創設当事者で



もある湯沢さまの乾杯の発声で、和やかな懇親会が始まりました。

湯澤さまは91歳を迎えられた今も益々お元気な様子でした。

懇親を深めながら時間が過ぎ、盛り上がりを見せる中、司会から今年米寿を迎えられた宮崎様が紹介され、会長よりお祝い金が手渡され、皆様の盛大な拍手



で祝福を受けました。宮崎様はこれからもオリンピックまでは元気で長生きしたいとのことでした。

暫らくの間、料理にアルコールが入り昔話に花が咲いて益々場は盛り上がっていきました。



北陸から戸田さんと古家さんが参加され、司会から氏名を受け戸田さんが登壇し、「近頃は、ポケ防止を兼ね週に2回ほど

町内で囲碁を楽しんでいること、高血圧、糖尿等3大成人病を

経験したが、今も元気で酒など飲んでいること、北陸新幹線の開通で非常に便利になり総会にも出席できたこと」などの近況報告がありました。

続いて新会員の斉藤さんの紹介、飛び入りで法安前会長の声量豊かな詩吟朗詠などがあり盛大な拍手を受けておられました。

会も終わりに近づいたころ、14年の長きに亘り社友会の発展に寄与された法安前会長に感謝の意を込めて花束が贈呈されました。

いよいよ中締めとなり、司会からの指名により、今回新理事となった鏡さんが登壇し、ドコモの状況等を報告後、関東一本締めでお開きとなりました。



* センツウ社友会第4回役員会開催 *

開催日：平成27年3月14日(土) 13~15

場所：シーサイドホテル 会議室

出席者：8名（法安、大場、菅原、崎山、松原、平野、長谷川、大和田の各役員）

なお、本役員会は、首都圏在住役員の出席で開催した。

1. 議題

- (1) 第28回総会提出資料(案)について
- (2) 総会・懇親会の進行手順について
- (3) 総会・懇親会の役割分担について

2. 議事

(1) 第28回総会提出資料(案)

大和田事務局長から第28回総会に提出する資料(案)について、資料-1により提案があった。

① 平成26年度活動報告と会計報告

提案の通り了承された。なお、長谷川監事から、3月14日に監査を実施し、会計帳簿・証票を照査した結果、相違ない旨の報告があった。

② 平成27年度活動計画と予算案

活動計画は提案の通り了承され、予算案は金額を一部修正して了承された。

③ 役員の改選

法安会長と長谷川監事の退任、新会長候補に本田太作副会長を推薦すること、また、新たな理事2名(鏡給次郎氏、中野博幸氏)の推薦を決定した。

(2) 総会・懇親会の進行手順

大和田事務局長から資料-2により説明があり、総会とその後の懇親会の進行手順と役割分担を次の通り決定した。

・総会の司会：平野理事、総会の議長候補：平野理事

・懇親会の司会：崎山理事

・写真担当：浜田、崎山理事

(3) 次の役員会

新年度第1回の役員会は総会終了後開催する。

* センツウ社友会第3回役員会開催 *

開催日：平成27年2月14日(土) 14~17

場所：島嶼会館

出席者：9名（法安、菅原、崎山、松原、松本、平野、濱田、長谷川、大和田の各役員）

なお、本役員会は、首都圏在住役員の出席で開催した。

2. 議題

- (1) 平成26年度 活動状況について
- (2) 平成26年度 仮決算について
- (3) 第28回定期総会の開催について
- (4) 総会開催案内(案)について

3. 議事

(1) 活動状況

大和田事務局長から資料-1により、第3四半期の活動状況の報告があった。

(2) 27年1月末における仮決算

大和田事務局長から資料-2により、1月末における会計状況の報告があった。

(3) 第28回定期総会の開催

大和田事務局長から第28回定期総会の開催について資料-3により提案があり、案のとおり日程、場所、議題とすることが了承され、開催通知はホームページにも掲載し、3月3日に文書通知することとした。

(4) 報告等

① 松原理事から「中央地区のセンツウ同窓の集い」について、資料-3により報告があった。

② 「阪神地区のセンツウ同窓の集い」について、阪神支部からの報告が披露された。

③ 会員の葬儀に際しては、社友会から電報により弔意を表することとした。

なお、葬儀参列については、会の運営状況を見ながら検討する。

(5) 次期役員について

① 法安会長から、以前からの約束の通り、今期

限りで会長を辞めますとの発言があった。

②これに対して、各役員から健康にも問題がないようであれば、来期も会長に留まって頂けるよう、強くお願いした。

③それでも、法安会長の辞意は固く、撤回していただけなかった。

④来期の会長について3副会長と事務局による人選委員会を設けて活動することとした。

3. その他

次回の役員会は平成25年3月14日(土)14時からを予定し、会場は別途連絡する。

あれから 20 年《阪神・淡路大震災》

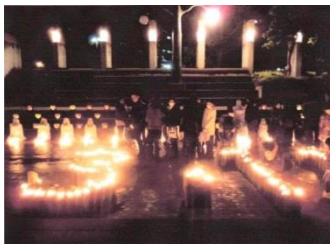
阪神支部 富田 昌さん

ガタガタ・ミシミシと大きな振動を感じ目が覚め、これまで体験した事のない体が突き上げられる感覚、大きな鉄筋集合住宅はドスドスンと音を立てながら長く上下に震動、今にも建物が崩れるのではと不安が脳裏をかすめ、また激震のため立ち上がれず中腰のまま近くのダンスに手を添えているのが精一杯でした。後で知りましたが15秒程度の振動が続いたようです。揺れが収まり、大きな地震の後は鉄筋住宅の玄関ドアが歪みにより開かない場合があり注意と新聞記事の記憶があったので、早々に安全確認を終えました。

電話は送受器を上げるとビージー音、運よく発信音が返りダイヤルしても途中でビージー音となり全くだめでした。神戸市内兵庫区に義父母が住んで



震災から20年と17日を表す灯り文字



東日本大震災を追悼する竹灯籠と奥には被災地の方がもした灯籠

いましたが、安否確認が出来ませんので市内からは一つ山を超える北区鈴蘭台から車で兵庫区に向かいました、途中橋の継ぎ目がずれ段差が生じた場所を越え、住宅火災現場の横、大手スーパー社屋が道路側に傾く下を通り抜けてやっと到着しましたが、義父母の住む木造集合住宅はがれきの山と化し、二人は見当たらぬ、近くにいた人に様子を聞くと避難所に指定された近くの小学校を教えてくれたので急いで向かいました。体育館の避難所は多くの人で混雑していて見つけ出すのは難しいと覚悟して、二人を捜そうと体育館の入り口に立ち入ると中から義母が出て来る偶然が起こり、先ずは二人を自宅まで連れ帰りました。

当日の夕刻、高橋部長から明日会社に出掛けられるかとの連絡を受け、翌日北区鈴蘭台地区に住む高島支店長、松成さんの4人で車を使い神戸市中央区京町の入江ビルに向かいました。

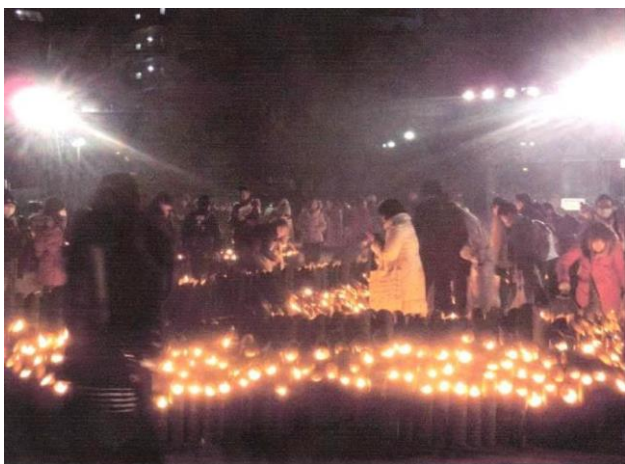
入江ビル玄関入口にはビルオーナーが待機していて、エレベーター1台が落下、建物の側壁面には亀裂等の被害が発生し、まだ安全確認が終わっていないので入室できないとの説明を受け、暫く玄関入口で検査が終了するのを待つことになりました。建築会社の安全確認が終わり、暗闇状態の階段を上り6及び7階の支店事務所に入るとロッカー・机・椅子等が大きく移動・散乱して振動の大きさを残していました。



後日、本社から法安常務を隊長とする支援部隊は、大阪～神戸間の陸路ルートでは無理と大阪で交通船を仕立てて神戸港へ、手配できた小型交通船は船室が狭くほとんどの方は外側に乗るしかなく、神戸支店に着いた皆さんの中には飛沫で服がずぶ濡れの人も、1月の冬の最中皆さん大変な思いをして到着されました。

入江ビルの被害回復にはしばらく時間が掛かること、JR・阪神阪急及び市営地下鉄とも被災して動かない状況等から入江ビルでの業務は難しく、一時的に大阪営業所内で支店業務の実施が決定。JR三田駅経由で約1時間半かけて大阪弁天町に通勤することもありました。この大震災で神戸港の埠頭岸壁は、陥没・隆起や埠頭上屋の崩れ傾き等の被害が発生、会社創立時から続いてきた岸壁電話サービスの各設備も大被害を受け復旧を断念、全国一斉のサービス廃止が決まりました。

あれから20年、遠目で見れば街並みは大方復興しています。発生から20年を迎えた1月17日は、発生時刻の午前5時46分に合わせて各地で追悼行事が営まれ、同日夕刻5時46分からも神戸市・三宮東遊園地に集まった皆さんが黙祷をささげ、また同会場の一角に東日本大震災の追悼施設も設けられ多くの方が手を合わせていました。



竹灯笼を囲む参加者

2004年の中越地震、2011年の東日本大震災と、20年間に3回も大地震が発生しています。今後何処で起こるのか分かりませんが、クスリ・水・食料等の携帯品、ジャージ系を含めた避難用衣類、避難方法の確認等そしてポケット携帯ラジオは必需品です、また頭と身体のメンテナンスに心掛けることも肝要ではありませんか。

末筆になりましたが、その節は全国の皆様には業務や義援金等ご支援を頂き誠にありがとうございました。支援を受けました一人として改めて感謝を申し上げます。

“虹の涙” 自治会活動回顧録(その2)

中部支部 本田 太作さん

【 改善・改革(1) 】



自治会活動に大分慣れた10月、過去6か月間を振り返り自治会の運営に疑問を感じるようになり、いろいろ問題点があること

が少しずつ分かってきた。

- ①現在の活動をすべて否定することから始めよう。
- ②新しく何かをやるのではなく、これまでの非効率、非常識を止めさせる。

改善・改革には、時間と説得が必要であり現状把握に努めムダ、悪慣行等前例踏襲を重ねる土地柄であり(当団地の住人は市内近隣の他団地から移って来た人たちが8割を占め、私のように市外から転入してきた人は少ない)ムダ、悪い慣行を打破するには勇気が必要であり、現状の問題点等を資料・数字等により把握し、今、実施(実行)しなければいつやるの！いま風に言えば「今でしょ」となる。

問題点等は「・集金のあり方 ・組織の見直し ・非常識な慣行 ・会計制度仕組みの見直し」など。

1. 集金のあり方

(現状) 集金業務は、組長が各家庭を回って下記のとおり年7回の集金を行っている。

- ① 自治会費・・・年4回
- ② 募金(緑の羽根、赤い羽根)・・・年各1回
- ③ 歳末助け合い募金・・・年1回

(改善方法) 組長の負担を軽減するため

①については、集金業務をやめて一括銀行引き落としとする。②③については、自治会費の中から相当分を納入する。

この改善方法について、平成13年11月期の組長会議に提議。趣旨を説明し、質疑・応答後、議決することとしましたが、結果は、賛成1、反対6、どちらでもよいが9であった。⇒**笛吹けど、踊らず**

反対の主たる意見は

・私たちが苦勞して集金しているのに、止めることについては次の組長にも苦勞させるべきだ。

・人と人のコミュニケーションがなくなる。

であって結果的にはこの集金業務の改善について廃案となった。

組長の理解・賛同が得られないまま数か月が経った頃、正確には平成 13 年 12 月～平成 14 年にかけて団地内に空き巣(侵入強盗)が多発(15 件)し、大きな被害を受けた会員もあつたことから、組長から集金業務について、組内の全所帯の集金が終わるまで組長宅に保管していることから不安の声が上がり同年 12 月期の組長会でも意見が出された。この機会に集金業務のあり方について、前述の改善の方法を再提案し全会一致で実施することとなり、翌年の定期総会に提案し反対なくスムーズに承認された。総会直後、取引銀行と打ち合わせ一括引き落としとするための依頼書を全所帯に配布し協力願った。しかし、中にはプライバシーの関係で(口座番号の漏洩)心配した 12 所帯については、その都度自治会の口座に期日までに振り込んで頂くこととし、この集金のあり方については決着を得た。

2. 組織の見直し

実態に合わない役員の職務及び専門委員会の職務を見直し

(役員関係)

ブロック長及び書記を廃止し新たに事務局(事務局長)を新設しその下に総務、維持管理、会計、情報調査、防災担当を設け担当職務の明確を図る。

(専門委員会)

防犯・防火委員会及び交通安全委員会を廃止し新たに生活安全委員会を設け実態に合わせる。また、ブロック長は組長が兼務する。

(会長の選任)

前述した自治会長の選任については、とりあえず団地内の長老がなっていた経緯があり自治会発足時にはやむを得ない面があつた。しかし、10 年も続いていることは実態としておかしい。(前述したとお

り口は出すがなにもしない)

会長の選任については、組織見直し時に普通のかたちにする。すなわち、立候補者を募る、なければ推薦する方法にし、会長にふさわしい人を選任する。具体的条件としては

①健康であること

②家族の理解が得られること

③自由な自分の時間を自治活動に充てられること

④社会的に色々な社会経験を有すること

⑤決断力、説得力、統率力があること

立候補なき場合は、選考委員会(役員と組長からなる)を設け家庭調査票を下に上記の条件に概ねあつた人 60 人に役員就任要請文を作成して個別訪問し懇願するが、次の理由により固辞される。

・仕事の関係で自治会の仕事をやっている暇がない

・定年退職後であっても自分はやりたいことがある

・時間的に拘束され、私的時間がない

・厳しい労働環境で自治活動なんかやっておれん

・役員の業務が多すぎる

・自分は自治活動にあわない

しかし、個別訪問時に、あの人なら良いのではないかと推挙され、その方を訪問し条件付きで承諾を得たが、その条件とは、本田と一緒にやるならやってもよいとのことで、結局あと 2 年間(二人三脚)続けざるを得なかった。

お詫びと訂正

第 44 号(1 月)のお悔み欄において、黒川紀昭様を誤って黒川紀明と記載しました。お詫びして訂正いたします。

**** センツウ社友会ホームページ ****

センツウ社友会HPのURLをご案内します。

会員のコミュニケーションの場としてご活用ください。

<http://homepage3.nifty.com/sentu/top.html>

(PWは不要です。直接アクセスしてください。)